

# 《尊重人权都市品川宣言》

人类生来自由、平等  
这一点绝不容受到  
任何国家、任何个人  
以任何理由的侵犯

历经重重磨炼和众多牺牲  
这一人类普遍真理  
载入日本国宪法与世界人权宣言  
两者都明确宣布  
尊重人权乃国际社会的责任和义务

今天,在日本社会中  
歧视与偏见依旧根深蒂固  
存在于人们的生活  
从部落歧视  
到对于残障人士、女性、先住民、外国人的歧视  
为此痛苦的人们何等之多

我们坚信  
人类所制造的歧视  
必定将由人类的理性与良心  
而扫除殆尽

为实现一个和平、精神富足  
并尊重人权的社會  
品川区发布“尊重人权都市”宣言  
锐意消除歧视状态  
推进人权思想的启蒙、教育与普及  
在此为誓

1993年4月28日

品 川 区

# 『人権尊重都市品川宣言』

人間は生まれながらにして  
自由であり、平等である  
いかなる国や個人も、いかなる理由であれ  
絶対にこれを侵すことはできない

幾多の試練と犠牲のもとに  
日本国憲法と世界人権宣言は  
この人類普遍の原理をあらわし  
人権の尊重が  
国際社会の責務であることを明らかにした

今日、我が国社会の実情は  
いまだに差別意識と偏見が  
人々の暮らしの中に深く根づき  
部落差別をはじめ  
障害者、女性、先住民族、外国人への差別など  
どれほど多くの人間が苦しんでいることか

人間がつくりあげた差別は  
人間の理性と良心によって  
必ずや解消できることを  
我々は確信する

平和で心ゆたかな  
人間尊重の社会の実現をめざす品川区は  
『人権尊重都市品川』を宣言し  
差別の実態の解消に努め  
人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することを  
ここに誓う

1993(平成5)年4月28日

品 川 区



品川区のホームページでもご覧になれます